

令和6年塩尻市議会6月定例会提出案件について

I 提出案件数

提出案件	32件
条例案件	4件
人事案件	3件
事件案件	5件
決算案件	1件
予算案件	4件
報告案件	15件

II 提出案件の概要

【条例案件】

1 塩尻市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

高出北地区整備計画区域をこの条例の適用区域に加えることに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

高出北地区整備計画区域内における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限について定めるものです。

(都市計画課)

2 塩尻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部が改正（令和6年5月27日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

個人番号を利用することができる事務のうち法律で定めているものに係る規定を改めるものなどです。

（デジタル戦略課）

3 塩尻市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

子育て世帯における子どもの医療費に係る経済的負担の軽減を図るため、福祉医療費給付金の受給資格を見直すことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

受給資格者に後期高齢者医療被保険者の母子家庭の母及び父子家庭の父を加えるものです。

（福祉支援課）

4 塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部が改正（令和6年4月1日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

家庭的保育事業者等に対する職員配置の最低基準を見直すものです。

（保育課）

【人事案件】

1 教育委員会委員の任命について

委員4人のうち、1人が令和6年6月25日に任期満了となることに伴い、後任委員を任命するものです。
(学校教育課)

2 監査委員の選任について

委員3人のうち、1人が令和6年7月17日に任期満了となることに伴い、後任委員を選任するものです。

3 固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員3人のうち、1人が令和6年6月30日に任期満了となることに伴い、後任委員を選任するものです。
(以上 総務人事課)

【事件案件】

1 字の区域の廃止について

「塩尻都市計画事業野村桔梗ヶ原土地区画整理事業」に伴い、当該事業区域内の字（小字）の区域を廃止することについて、「地方自治法」第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。
(総務人事課)

2 中央本線みどり湖駅構内上西条第一跨線橋外3橋補修工事委託に関する施行協定の変更について

中央本線みどり湖駅構内上西条第一跨線橋外3橋補修工事委託に関する施行協定の変更について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。
(建設課)

3 妙義保育園大規模改修工事請負契約の締結について

妙義保育園大規模改修工事に係る請負契約を締結することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

(教育施設課)

4 財産の取得について

消防団に配備する消防車両を買い入れるため、その財産の取得について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

(危機管理課)

5 市道路線の認定について

市道路線の認定について、「道路法」第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

(建設課)

【決算案件】

令和5年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算認定について

(宗賀支所)

【予算案件】

- 1 令和6年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)
- 2 令和6年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)
- 3 令和6年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 4 令和6年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

(以上 財政課)

【報告案件】

1 塩尻市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

(1) 報告理由

「地方税法」の一部が改正（令和6年3月30日改正）されたことなどに伴い、「塩尻市税条例の一部を改正する条例」を去る3月31日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

(2) 概要

ア 令和6年度分の個人市民税について、特別税額控除を行うこととしたもの

イ 令和6年度分の個人市民税について、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除の適用の対象とすることができることとしたもの

ウ 個人市民税、固定資産税及び特別土地保有税を職権により減免することができることとしたもの

(税務課)

2 塩尻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

(1) 報告理由

「地方税法施行令」の一部が改正（令和6年3月30日改正）されたことに伴い、「塩尻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を去る3月31日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

(2) 概要

ア 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円から24万円に引き上げたもの

イ 減額の対象となる所得の基準額を引き上げたもの

(市民課)

3 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る3月25日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

- ア 損害賠償の額 87,748 円
市側の過失割合 100パーセント
- イ 事故発生年月日 令和6年1月19日
- ウ 事故発生場所 塩尻市大字宗賀71番地458
- エ 事故の状況

公用車で、店舗駐車場内において後退した際、駐車するために停車していた相手方自動車に接触し、当該自動車の右側前部フェンダーを破損させてしまったものです。

(債権管理課)

4 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る3月27日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

- ア 損害賠償の額 43,081 円
市側の過失割合 50パーセント
- イ 事故発生年月日 令和6年2月10日
- ウ 事故発生場所 塩尻市大字木曾平沢
市道金西町線

エ 事故の状況

市道金西町線を北へ走行中の自動車が、外れていた横断側溝のグレーチングに接触し、前部バンパー等を破損したものです。

5 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る4月16日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

- ア 損害賠償の額 32,673 円
市側の過失割合 20パーセント
- イ 事故発生年月日 令和6年1月8日
- ウ 事故発生場所 塩尻市大門二番町
市道天満宮前2号線

エ 事故の状況

市道天満宮前2号線から自宅の駐車場に乗り入れた際、損傷によりグレーチングが外されていた側溝に車輪を落とし、前部バンパー及び右側前輪のホイールを破損したものです。

(以上 建設課)

6 令和5年度塩尻市繰越明許費繰越計算書について

(財政課)

7 令和5年度塩尻市水道事業会計予算繰越計算書について

(上水道課)

8 令和5年度塩尻市下水道事業会計予算繰越計算書について

(下水道課)

9 令和6年度塩尻市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

(企画課)

- 10 令和6年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
(社会教育スポーツ課)
- 11 令和6年度一般財団法人塩尻市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
(商工課)
- 12 令和6年度一般社団法人塩尻市農業公社の経営状況を説明する書類の提出について
(農政課)
- 13 令和6年度一般財団法人塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターの経営状況を説明する書類の提出について
(商工課)
- 14 令和6年度一般社団法人塩尻市森林公社の経営状況を説明する書類の提出について
(耕地林務課)
- 15 令和6年度一般財団法人塩尻・木曾地域地場産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について
(商工課)